

# い い い いわしん

ディスクロージャー誌2009



いいひと、いいまち、いい暮らし。  
いわき信用組合

# Contents もくじ

|             |    |
|-------------|----|
| ごあいさつ       | 2  |
| 事業方針及び概況    | 3  |
| いわしんの概要     | 5  |
| 地域貢献活動      | 8  |
| 業務のご案内      | 14 |
| 手数料一覧       | 16 |
| 経営管理体制      | 17 |
| 自己資本充実の状況   | 21 |
| 財務情報        | 25 |
| 連結情報        | 33 |
| 連結自己資本充実の状況 | 34 |
| 店舗のご案内      | 38 |

## いわしんプロフィール

(平成21年3月31日現在)

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| 名 称          | いわき信用組合                |
| 本 店<br>所 在 地 | 福島県いわき市小名浜<br>花畑町2番地の5 |
| 創 立          | 昭和23年7月31日             |
| 預 金          | 1,400億846万円            |
| 貸 出 金        | 1,004億1,064万円          |
| 自己資本         | 68億6,178万円             |
| 組 合 員        | 38,752名                |
| 出 資 金        | 40億3,697万円             |
| 店 舗 数        | 19店                    |
| 常 勤<br>役職員数  | 226名                   |



いいひと、いいまち、いい暮らし  
いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

# ごあいさつ



日頃より皆様にはご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

設立以来、半世紀以上にわたり、地域金融機関としての使命を全うし、地域の皆様と共に歩んで参りました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、わが国の経済は、証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発し、米国を震源地とする金融危機が世界を席捲し、株価下落・円高の進行が实体经济に影響を及ぼし自動車関連の製造業を中心とした輸出関連業種の極度の不振、更に消費低迷による売上不振から雇用不安が表面化し急速に悪化しました。

とりわけ地域経済の基盤を支える私ども信用組合の主たる取引先である中小零細事業者・勤労者の業況並びに生活環境は依然にも増して厳しい状況にあります。

当地区においても、個人消費が冷え込み、自動車新規登録台数・住宅着工戸数等経済指標は前年を下回り、景況感を表す中小企業DI値は大幅な下降を示し、全般的に引き続き厳しい状況にあります。

このような中「地元の金融機関」を標榜しています **いわしん** は、地域ネットワークを活かした企業間交流を深耕し、地域の皆様と共に互いに知恵を出し合い、業績向上を図ると同時に、資金繰りに逼迫している地元中小零細企業を支援してまいりました。

昨年度は「おとりまとめローン」推進による多重債務者相談への取組みが、地域密着型金融シンポジウムで評価・表彰され、更には「ふれ愛訪問活動」「地域安全パトロール活動」を通じた地域貢献活動に対し「社会貢献表彰」を受けたほか、「**いわしん**エコロジー宣言」による環境問題への取組み等、地域金融機関としての機能性を活かした活動が評価され、数々の表彰の栄に浴したことは、記念すべき節目の60周年を迎えた当組合にとって感慨深いものとなりました。また、「ビジネスマッチング交流会」の開催や「地域力連携拠点事業」の採択により小規模企業等の経営力向上の支援体制構築がなされたことは、キメ細やかな相談業務を始め、地域内交流を図る役割の起点としての信頼を強固なものとし、地域金融機関としての存在意義の確立を推進する当組合にとって大変有意義な事でありました。

今後も引続き「地域の皆様による、地域の皆様のための」典型的地域密着型金融機関として、創意と工夫を活かしたキメ細やかな相談業務を第一とした安心安全な良質金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に資すると共に地域貢献活動への取組みを推し進め、地域社会の活性化貢献のために役職員一同邁進する所存でございます。

このような **いわしん** を皆様により深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き我々 **いわしん** をご利用いただく上で、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

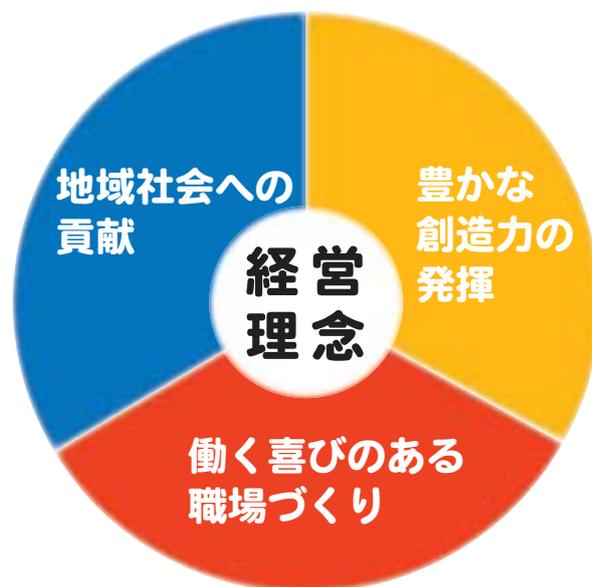
いわき信用組合 理事長 **江尻 次郎**

# 事業方針及び概況

## 経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなり得ません。地元雇用を基本として、キメ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。



## 経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。

## 平成20年度の業績

### ◆預 金

60周年記念預金を発売し定期性預金の増強を主体として推進しました結果、個人預金を中心に順調な増加をみることができ、期末残高1,400億8百万円（前期末比4.30%増）、期中平均残高1,373億52百万円（前期末比3.38%増）となりました。

### ◆貸 出 金

個人向け融資（消費者ローン・住宅ローン）を融資増強の主力とした他、法人向け融資も緊急経済対策融資を中心に推進し、期末残高1,004億10百万円（前期末比2.67%増）、期中平均残高980億7百万円（前期末比3.92%増）となりました。

### ◆損 益

収益力強化及び資産の健全化を経営の柱として営業推進し、融資増強・余資運用増加による収益強化を目指しましたが、資産査定における償却・引当金の計上もあり、当期純利益は67百万円となりました。

# 経営指標の推移

## ◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区 分         | 平成16年度      | 平成17年度      | 平成18年度      | 平成19年度      | 平成20年度      |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常 収 益     | 3,621,398   | 3,977,046   | 3,940,332   | 3,834,781   | 3,915,568   |
| 経 常 利 益(損失) | 260,143     | 922,950     | △2,321,945  | 305,044     | 234,336     |
| 当期純利益(損失)   | 121,664     | 421,184     | △3,006,790  | 277,518     | 67,940      |
| 預 金 積 金 残 高 | 129,555,021 | 130,820,155 | 131,187,763 | 134,225,478 | 140,008,461 |
| 貸 出 金 残 高   | 99,873,976  | 101,064,738 | 95,540,389  | 97,791,646  | 100,410,640 |
| 有 価 証 券 残 高 | 10,321,002  | 8,776,352   | 7,370,156   | 8,050,016   | 8,784,513   |
| 総 資 産 額     | 138,839,931 | 140,226,978 | 138,567,910 | 142,137,961 | 147,715,267 |
| 純 資 産 額     | 7,291,767   | 7,709,435   | 5,660,454   | 6,300,830   | 6,007,321   |
| 自己資本比率(単体)  | 8.35%       | 8.78%       | 6.75%       | 7.34%       | 7.37%       |
| 出 資 総 額     | 2,329,193   | 2,450,576   | 3,472,661   | 4,021,429   | 4,036,976   |
| 出 資 総 口 数   | 4,658,386□  | 4,901,152□  | 6,945,322□  | 8,042,859□  | 8,073,952□  |
| 出資に対する配当金   | 47,102      | 47,390      | 53,397      | 71,978      | 80,406      |
| 職 員 数       | 226人        | 223人        | 218人        | 213人        | 217人        |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## ◆組合員の推移

(単位：人)

| 区 分 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----|--------|--------|
| 個 人 | 34,788 | 35,681 |
| 法 人 | 3,059  | 3,071  |
| 合 計 | 37,847 | 38,752 |



## いわしんの歩み

|          |                       |          |                      |
|----------|-----------------------|----------|----------------------|
| 昭和23年 7月 | 「江名町信用組合」設立           | 平成 6年10月 | 外国為替取次業務開始           |
| 27年10月   | 江名字北町へ本店移転（現江名支店）     | 12月      | 懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売   |
| 32年 6月   | 「磐城信用組合」へ名称変更         | 8年 1月    | 年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売   |
| 34年 7月   | 「中小企業長官賞」受賞           | 10年 4月   | 経営交流会「うるしの実クラブ」の設立   |
| 39年 8月   | 現本店新築、移転              | 5月       | 創立50周年記念式典           |
| 41年 9月   | 「いわき信用組合」へ名称変更        | 12年12月   | 投資信託窓口販売業務開始         |
| 45年 5月   | 内国為替集中決済制度加盟          | 14年 7月   | つばさ信用組合と合併           |
| 54年 4月   | 住宅金融公庫との業務委託契約締結      | 16年 5月   | I Yバンク（セブン銀行）と利用提携開始 |
| 58年12月   | 創立35周年キャンペーン 預金500億達成 | 17年 1月   | 決済用預金発売              |
| 59年 8月   | 全銀為替へ加盟               | 6月       | 生損保窓口販売業務開始          |
| 60年 8月   | いわき・湯本信組共同オンライン稼働     | 18年 4月   | 「子育て支援応援団」発売         |
| 平成 3年 6月 | いわき手形交換所での直接交換開始      | 19年 3月   | ローンセンター（自由ヶ丘）オープン    |
| 11月      | スーパー定期取扱開始            | 8月       | 「子どもひなんの家」店舗活用開始     |
| 4年 6月    | 貯蓄預金取扱開始              | 9月       | 地域安全パトロール活動開始        |
| 5年 4月    | 日銀歳入復代理店業務開始          | 12月      | 創立60周年記念定期預金「感謝還謝」発売 |
| 平成 6年 1月 | 信組全国共同センターへシステム移行     | 20年 3月   | ビジネスマッチング交流会開催       |
| 3月       | 国債窓販業務認可 預金800億達成     |          |                      |

## トピックス 平成20年度

### 平成20年

|       |                      |        |                              |
|-------|----------------------|--------|------------------------------|
| 4月17日 | ボランティア活動 年間延べ4回実施    | 10月 5日 | 創立60周年記念旅行（～10日、21日～26日 ハワイ） |
| 5月30日 | 地域力連携拠点事業（経済産業省委託）開始 | 10月17日 | 社会貢献賞受賞（全信中協、全信組連より）         |
| 6月20日 | 第60期通常総代会            | 11月 5日 | 「フェニックス会」国内旅行（～6日 月岡温泉）      |
| 7月26日 | 創立60周年記念祝賀会          | 11月18日 | 「うるしの実クラブ」総会・講演会 講師：河原田秀夫氏   |
| 9月 4日 | しんくみの日週間献血運動（延べ4回）   |        |                              |

### 平成21年

|       |                             |       |                |
|-------|-----------------------------|-------|----------------|
| 1月13日 | 福島高専との産学連携覚書締結              | 2月21日 | 「福島議定書」事業特別賞受賞 |
| 1月20日 | うるしの実クラブ主催「第2回ビジネスマッチング交流会」 | 3月31日 | 入組式            |
| 2月20日 | 東北財務局長賞受賞                   |       |                |

# 総代会

## ◆総代会の仕組み機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では約3万8千7百名と会員数がたいへん多いため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

## ◆総代会の役割、決議事項

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会は定款の変更や決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

## ◆総代の定数、任期

総代の定数は定款により「130人以上160人以内」とし、任期を「3年」と定めております。

## ◆総代の選考基準、選任方法

20名以上の地区組合員から推薦を受けた方

理事会の承認により推薦を受けた方

## ◆選挙区

選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙名簿に記載された組合員数に比例して定めております。

総代選挙区

第1選挙区（いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町）

第2選挙区（いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町）

第3選挙区（いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町）

第4選挙区（いわき市常磐（常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く）、桜ヶ丘、草木台、内郷）

第5選挙区（いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡）

# 地区別総代懇談会

平成17年4月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として地区別総代懇談会を4班に分け、総代会開催日前に毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取巻く諸問題等をわかり易く説明、また一方、各地区総代よりは利用者側に立った視点よりの発言をいただき、経営に反映させております。実例として「地域安全パトロール」や「子どもひなの家」の活動が生まれております。

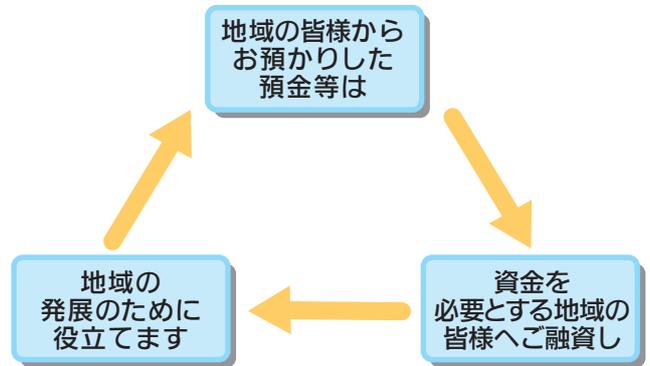


# 地域貢献活動

## 地域社会発展への貢献

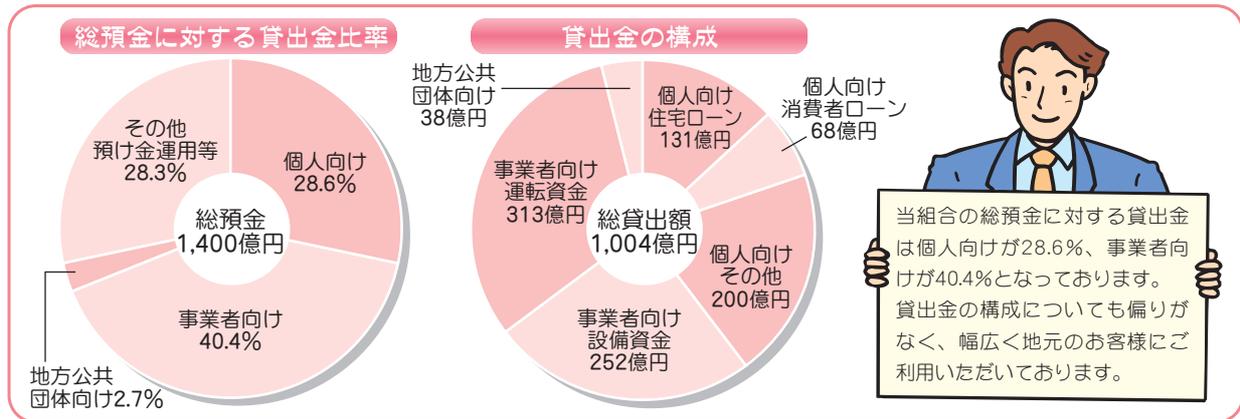
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全19店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



## 地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金（預金）は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

### 【主な消費者ローンのご利用実績】

| 商品名       | 商品の概要                  | 件数     | 金額       |
|-----------|------------------------|--------|----------|
| マイカーローン   | 自家用車の購入ほか車関連資金として      | 1,394件 | 1,180百万円 |
| フリーローン    | 消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として | 2,788件 | 1,921百万円 |
| おとりまとめローン | 他社のキャッシングローンの借換え資金として  | 841件   | 1,574百万円 |

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

### 【主な制度資金のご利用実績】

| 制度名          | 商品の概要・対象                               | 件数   | 金額       |
|--------------|----------------------------------------|------|----------|
| 信用組合資金       | 中小事業者で、いわしんの組合員                        | 726件 | 2,934百万円 |
| いわき市中小企業制度融資 | いわき市内で同一事業を1年以上継続して営んでいる県信用保証協会の保証対象業種 | 65件  | 276百万円   |

# 地域密着型金融への取組み状況

## (1) 地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

いわしんは、地域金融機関として社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化、雇用創造の一助に向けて地域密着型金融を推進してまいります。

※「地域密着型金融」とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と一般的に定義されています。(平成15年3月27日、金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」より)

## (2) 具体的な取組みについて

### ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

＊「ビジネスマッチング交流会」の継続的な開催

昨年から実施された交流会は、20年度は2回開催、いわしんうるしの実クラブ会員を中心とし、地域の情報ネットワークの拡大強化により会員のビジネスチャンスの提供に努めました。回を重ねるごとに参加される企業数も増加し、その中で、新たな商談や契約が現実的なものになっております。

第1回参加企業数 118社

第2回参加企業数 150社

「ちいきのなかま」第2刊目掲載企業 150社



### ② 地域の情報集積を活用した持続可能な地域社会への貢献

＊多重債務者問題解決の為の取組み

保証会社の保証に過度に依存しないで申込者との対面によるヒアリングを重視した審査による与信及び相談業務を展開しました。利用者の利便を考慮し、ローンセンターでの営業時間を午後7時、営業店においては午後5時まで延長して、個々の相談者にとって最善の支援策を提示し問題の解決に取り組みました。

|       |           |        |    |          |
|-------|-----------|--------|----|----------|
| 取組み実績 | 20年度の相談件数 | 1,521件 |    |          |
|       | 実行件数      | 772件   | 金額 | 912百万円   |
|       | ローン残高     | 2,592件 |    | 3,040百万円 |

この取組みが評価され21年2月20日、地域密着型金融の特色ある取組事例として東北財務局局長賞を受賞いたしました。



③ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

\* 地域企業の資金ニーズに対するキメ細やかな対応

厳しい経済環境の中、地域に根ざした金融機関として地域の事業者に対し全店舗で閉店時間を午後5時まで延長、相談しやすい環境をつくり、担保・保証に過度に依存しない融資商品として、プロパー資金である「いわしん原油・原材料等価格高騰緊急対策資金」や「みんなの力」、および公的な施策である緊急保証制度も利用してスピーディな融資対応に努めました。

「いわしん原油・原材料等価格高騰緊急対策資金」

実行件数 103件 実行金額 279百万円

「みんなの力」

実行件数 41件 実行金額 467百万円

「緊急保証制度」等保証協会利用

実行件数 262件 実行金額 2,318百万円

④ 経営改善支援等の取組み実績

| 2009年3月末実績                 |       |          |
|----------------------------|-------|----------|
| 経営改善支援取組率                  | 3.9%  |          |
| 再生計画策定率                    | 38.5% |          |
| ランクアップ率                    | 3.8%  |          |
| 創業・新事業支援融資実績               | 6件    | 48百万円    |
| 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績 | 406件  | 3,514百万円 |

(3) 地域力連携拠点事業について

中小企業が抱える諸問題に対してキメ細かな支援活動を行う、「地域力連携拠点事業」が20年5月、経済産業省より発表され全国で316機関が採択されました。県内では7拠点が選定、金融機関ではいわしんが唯一「拠点」として採択され会津商工、相双、福島県商工の県下3信用組合と共同で地域の小規模事業者の経営支援に取組みました。この事業は、地域において中小企業の支援に関する有識者を応援コーディネーターとして拠点到配し、他の支援機関等と連携して経営力の向上や事業承継等の経営課題をワンストップで解決することを目的としております。

事業実績

|      |             |     |     |
|------|-------------|-----|-----|
| 相談事業 | 経営力の向上支援    | 65先 | 78回 |
|      | 創業・再チャレンジ支援 | 15先 | 22回 |
|      | 事業承継支援      | 5先  | 7回  |

専門家派遣事業 3先 13回

経営革新セミナー 3回

ビジネスマッチング 1回

尚、平成21年度においても引き続き拠点として採択され事業展開しております。



## 地域社会貢献への取組み状況

### ● あんしん・ふれ愛訪問活動

各支店エリア内単身高齢者世帯を主体に、いわしん担当職員が毎月定期的に訪問し、高齢者の方が心豊かで安全な生活を送ることができるよう、行政と連携を図りつつ、心身の健康管理の支援を図る“あんしん・ふれ愛訪問”活動を行っております。



### ● 子どもひなんの家・地域安全パトロール活動

児童・生徒が登下校中や外出先等で犯罪などの危難を感じた場合の避難場所「子どもひなんの家」として、通学路に接している店舗等10箇所をそれぞれの管轄学校に登録し、店舗入口に「表示旗」を掲示し、児童・生徒の被害を未然に防止する活動に取り組んでおります。

また、全店の渉外ネットワークを活かし、渉外担当者全員が「地域安全」の腕章を常備着用、バイクや車輦に「地域安全パトロール実施中」のステッカーを貼付しての渉外活動で、防犯の一役を果たしております。特に、小学校下校の時間帯の渉外活動では、遠回りであっても通学路を通り、子供たちの安全を見守るようにしております。



### ● ボランティア活動

平成18年2月から「ボランティア休暇」を創設し、職員が地域を中心に環境美化や福祉活動、児童の健全育成活動などにボランティアとして参加し、奉仕活動を通じて社会に貢献する活動を行っております。

いわしん主導の活動として、本年度は、夏井川河口や永崎海岸等の清掃活動を延べ4回実施しております。



## ● 地域貢献表彰

いわしんでは、前述した「あんしん・ふれ愛訪問」「子どもひなんの家」「いわしん地域安全パトロール」「ボランティア休暇制度」等さまざまな地域に溶け込んだ継続した取組みが評価されて、全国信用組合中央協会と全国信用協同組合連合会より、社会貢献賞を受賞しました。



## ● 福島高专との産学連携覚書締結

いわしんは、福島工業高等専門学校と産学連携の協力推進に関する覚書を締結しました。この取り組みは、福島高专の研究成果などを地域社会へ還元するとともに、緊密な情報交換により地域の産学連携を推進し、中小企業及び地域社会の発展を目的としており、積極的な情報提供を行っております。

## ● 「福島議定書」事業特別賞受賞

いわしんでは、昨年6月環境問題への取組みとして『いわしんエコロジー宣言』を掲げ、環境省が推進する国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に参加し、二酸化炭素等温室効果ガス削減に向け、節電・節水・使用燃料の削減・ゴミの発生抑制に取り組んでおります。『平成20年度福島議定書事業』に参加し、これらの取組みが評価され、福島県知事より、事業特別賞を受賞しました。



## ● うるしの実クラブ

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約410人の会員が在籍していますが、昨年11月の千葉大学名誉教授の河原田秀夫先生による経営活性化セミナーに続き、1月に第2回ビジネスマッチング交流会を開催しました。



## ● 献血活動

信組業界全体の社会貢献活動としての「しんくみの日週間・献血運動」へは、いわしんは平成15年より参加しております。献血協力者も年々増えており、恒例となりましたこの活動を今後も継続してまいります。

## ● 子育て支援商品

金融サービスの提供を通じて子育てを支援する目的で、いわしんでは子供さんが3人以上いるご家庭を対象に、定期預金、定期積金、住宅ローン、消費者ローンの金利を優遇する“子育て支援商品”を発売しております。



# 業務のご案内

## (預金商品)

| 種 類    | 特 色                                                                       | お預入れ期間                                                        | お預入れ金額                  |                     |          |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------|----------|
| 総合口座   | 一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。                                  | お出し入れ自由                                                       | 1円以上                    |                     |          |
| 普通預金   | 給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。                                  | お出し入れ自由                                                       | 1円以上                    |                     |          |
| 貯蓄預金   | 普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。                         | お出し入れ自由                                                       | 1円以上                    |                     |          |
| 定期積金   | 毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。「プレミアム定期積金」…金利1%でお客様の資産形成をサポートいたします。 | 1年～7年                                                         | 1,000円以上                |                     |          |
| 定期預金   | スーパー定期                                                                    | 市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。          | 1ヶ月以上<br>5年以内           | 1,000円以上<br>300万円未満 |          |
|        | スーパー定期300                                                                 | お預入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。 | 1ヶ月以上<br>5年以内           | 300万円以上             |          |
|        | 期日指定定期預金                                                                  | 1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。             | 最長3年                    | 1,000円以上<br>300万円未満 |          |
|        | 大口定期預金                                                                    | 市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。      | 1ヶ月以上<br>5年以内           | 1,000万円以上           |          |
|        | 懸賞金付定期預金                                                                  | 毎年上期、下期に抽選あり、「賞金」や「秋刀魚」が当たり、お楽しみな預金です。                        | 1年                      | 10万円以上<br>1,000万円まで |          |
|        | 変動金利定期預金                                                                  | 「スーパーチャンピオン」は金利保証型。一度上がった金利は下がりにません。                          | 3年                      | 10万円以上<br>1,000万円まで |          |
| 財形預金   | 財形年金預金                                                                    | お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。                                      | ゆとりある老後の蓄えの為に非課税扱い預金です。 | 5年以上                | 1,000円以上 |
|        | 財形住宅預金                                                                    |                                                               | 住宅取得の為に非課税扱い預金です。       | 5年以上                | 1,000円以上 |
|        | 一般財形預金                                                                    |                                                               | 自由に使える預金です。             | 3年以上                | 1,000円以上 |
| 当座預金   | 小切手、手形支払の専用口座です。                                                          | お出し入れ自由                                                       | 1円以上                    |                     |          |
| 通知預金   | 短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。                                      | 7日以上                                                          | 1万円以上                   |                     |          |
| 納税準備預金 | 納税の為に預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。                                         | 納税の際のお引出し                                                     | 1円以上                    |                     |          |
| 決済用預金  | ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。                                           | お出し入れ自由                                                       | 1円以上                    |                     |          |

## (窓販業務)

|          |                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 国債窓口販売   | 新規に発行される個人向け国債（5年固定・10年変動利付国債）の取扱いを行っております。                                  |
| 投資信託窓口販売 | お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えるために、投資信託の窓口販売を行っております。                                    |
| 保険窓口販売   | 長期火災保険（しんくみ安心マイホーム）・債務返済支援保険（しんくみ安心サポート）ならびに個人年金保険（5年・10年確定年金）の窓口販売を行っております。 |

## (各種サービス)

| サービス名             | 内 容                                                                                       |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| キャッシュサービス         | いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。 |
| 自動受取サービス          | 給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。                                                |
| 自動支払サービス          | 電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。                                    |
| クレジットカード          | 『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターバンカード』のお取扱いをいたします。                                                 |
| デビットカードサービス       | いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。                                        |
| インターネット・モバイルバンキング | パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。                                           |
| 内国為替              | 振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。                                                                 |
| 貸金庫               | 預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。                                           |
| 夜間金庫              | 窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。                               |
| 外貨両替              | 海外旅行などに必要なドル両替等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。                                                     |

(個人向け融資商品)

| 種 類                                       | 資金のお使いみち                       | ご融資金額                              | ご融資期間                                            |
|-------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------|
| いわしん金利選択型住宅ローン<br>「えらベルくん」<br>「えらベルくんコンボ」 | 住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入            | 4,000万円以内または年収の5倍以内のいずれか低い額        | 1年以上35年以内                                        |
| 長期固定金利型住宅ローン<br>(いわしんフラット35)              | 住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金 | 100万円以上8,000万円以下                   | 次のいずれか短いほう<br>①15年以上35年以内<br>②完済時の年齢が80歳となるまでの年数 |
| 長期固定金利型住宅ローン<br>(いわしんフラット50)              | 住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入            | 100万円以上6,000万円以下(建築費及び土地取得費の60%まで) | 次のいずれか短いほう<br>①36年以上50年以内<br>②完済時の年齢が80歳となるまでの年数 |
| おとりまとめローン                                 | 事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ   | 10万円以上500万円以内                      | 300万円以下・7年以内、<br>300万円超・10年以内                    |
| お得なマイカーローン                                | 自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般      | 10万円以上500万円以内                      | 300万円以下・6ヶ月～5年以内、<br>300万円超・6ヶ月～7年以内             |
| リフォームローン                                  | 自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工事費       | 50万円以上500万円以内                      | 300万円未満・6ヶ月～7年以内、<br>300万円以上・6ヶ月～10年以内           |
| 極度型教育ローン                                  | 受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般          | 最高設定極度額 500万円以内                    | 1年毎の自動更新                                         |
| スーパーフリーローン                                | お使いみち自由(旧債務、事業性資金含む)           | 10万円以上200万円以内                      | 1年以上7年以内                                         |
| カードローンネクスト                                | お使いみち自由                        | 最高設定極度額 200万円以内                    | 1年毎の自動更新                                         |

(事業者向け融資商品)

| 種 類         | 資金のお使いみち                                               | ご融資金額                   | ご融資期間 |
|-------------|--------------------------------------------------------|-------------------------|-------|
| 一般のご融資      | 手形割引…一般商業手形の割引<br>手形貸付…仕入資金など短期運転資金<br>証書貸付…設備資金など長期資金 | 詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。    |       |
| 各種制度融資      | 福島県・各市町制度融資                                            |                         |       |
| いわしんスピードローン | 運転資金                                                   | 1,000万円以内<br>原則担保・保証人不要 | 7年以内  |

(代理店業務一覧)

- ・日本銀行歳入復代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・福島県収納代理金融機関
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・いわき市収納代理金融機関
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・楮葉町収納代理金融機関
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・広野町収納代理金融機関
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・年金積立金管理運用独立行政法人代理店

# 手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成21年3月現在)

| 種 類                              |                | 組 合 員        | 一 般    |        |      |
|----------------------------------|----------------|--------------|--------|--------|------|
| 無通帳本人口座入金 (当座、定積を除く)             |                | 210円         | 210円   |        |      |
| 口座振替手数料                          |                | 210円         | 210円   |        |      |
| 振 込                              | 当組合<br>本支店     | 自店宛<br>3万円未満 | 210円   | 210円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 210円   | 315円   |      |
|                                  | 他店宛            | 3万円未満        | 210円   | 315円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 210円   | 420円   |      |
|                                  | 他 行            | 電信扱<br>3万円未満 | 525円   | 630円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 735円   | 840円   |      |
| 文書扱<br>3万円未満                     |                | 420円         | 420円   |        |      |
| 3万円以上                            | 630円           | 630円         |        |        |      |
| 送 金                              | 本支店            | 315円         | 315円   |        |      |
|                                  | 他 行            | 電信扱<br>735円  | 735円   |        |      |
| 代 金 取 立                          | 本支店            | 自店宛<br>0円    | 0円     |        |      |
|                                  | 他店宛            | 0円           | 0円     |        |      |
| 他 行                              | 同一交換所における手形    | 210円         | 210円   |        |      |
|                                  | その他地域          | 至急扱          | 840円   | 840円   |      |
| 普通扱                              |                | 630円         | 630円   |        |      |
| そ の 他                            | 振込・送金・取立手形の組戻料 |              | 1,050円 | 1,050円 |      |
|                                  | 不渡手形返却料        |              | 1,050円 | 1,050円 |      |
|                                  | 取立手形店頭呈示料      |              | 1,050円 | 1,050円 |      |
| イン<br>ター<br>ネッ<br>ト・<br>モバ<br>イル | 振 替            | 3万円未満        | 0円     | 0円     |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 0円     | 0円     |      |
|                                  | 振 込            | 同支店内         | 3万円未満  | 0円     | 0円   |
|                                  |                |              | 3万円以上  | 0円     | 0円   |
|                                  |                | 他支店宛         | 3万円未満  | 105円   | 210円 |
|                                  |                |              | 3万円以上  | 210円   | 315円 |
| 他金融<br>機関宛                       | 3万円未満          | 315円         | 420円   |        |      |
|                                  | 3万円以上          | 420円         | 630円   |        |      |
| A T M 為 替 手 数 料                  | 同支店内           | 3万円未満        | 0円     | 0円     |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 0円     | 0円     |      |
|                                  | 他支店宛           | 3万円未満        | 105円   | 105円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 210円   | 210円   |      |
|                                  | 他金融<br>機関宛     | 3万円未満        | 315円   | 315円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | 525円   | 525円   |      |
| 他 A T M 為 替 手 数 料                | 同支店内           | 3万円未満        | —      | 105円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | —      | 210円   |      |
|                                  | 他支店宛           | 3万円未満        | —      | 105円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | —      | 315円   |      |
|                                  | 他金融<br>機関宛     | 3万円未満        | —      | 420円   |      |
|                                  |                | 3万円以上        | —      | 630円   |      |
| 定 額 自 動 送 金                      | 申込手数料          | 新規申込時のみ      | 1,050円 | 1,050円 |      |
|                                  | 振 込            | 同支店内         | 3万円未満  | 0円     | 0円   |
|                                  |                |              | 3万円以上  | 0円     | 0円   |
|                                  |                | 他支店宛         | 3万円未満  | 210円   | 210円 |
|                                  |                |              | 3万円以上  | 210円   | 315円 |
|                                  |                | 他金融<br>機関宛   | 3万円未満  | 525円   | 525円 |
| 3万円以上                            |                |              | 525円   | 735円   |      |

| 種 類                        | 金 額                  |         |
|----------------------------|----------------------|---------|
| イメージサービス 初回登録料 1先          | 5,250円               |         |
| 当座 小切手帳 1冊 (50枚)           | 1,050円               |         |
| 預金 約束手形帳 1冊 (50枚)          | 1,050円               |         |
| 金 約束手形 1枚                  | 20円                  |         |
| マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書 1枚につき) | 3,150円               |         |
| マル専手形 1枚                   | 525円                 |         |
| 先日付小切手 (同一交換所) の振出日呈示取立手数料 | 210円                 |         |
| 自己宛小切手                     | 525円                 |         |
| 通帳証書等再発行                   | 1,050円               |         |
| カード再発行 (婚姻等に伴う名義変更は除く)     | 1,050円               |         |
| 証明書発行手数料                   | 残高証明書 1通             | 420円    |
|                            | 融資証明書 1通             | 420円    |
|                            | その他証明書 1通            | 1,050円  |
| 夜間金庫手数料                    | 基本料 (レシート設備のある店舗) 年額 | 25,200円 |
|                            | 専用入金帳 (1冊50枚綴) 年額    | 1,575円  |
| 貸金庫手数料 鍵式                  | A型 (本店営業部・椿葉支店) 年額   | 3,780円  |
|                            | B型 (平支店) 年額          | 7,560円  |
|                            | C型 (平支店) 年額          | 10,080円 |
| 国債等の窓口販売口座管理手数料            | 無料                   |         |
| 集配金手数料 (大量硬貨)              | 週訪問回数×5,000円+月間従量加算  |         |
| 入出金手数料 (大量硬貨)              | 1,000枚以上入出金時         |         |

| 円貨両替関連         | 金 額             |         |
|----------------|-----------------|---------|
| 店頭における<br>円貨両替 | 1枚~100枚         | 無料      |
|                | 101枚~500枚       | 210円    |
|                | 501枚~1,000枚     | 315円    |
|                | 1,000枚超 1,000枚毎 | 315円加算  |
|                | ただし、両替を配達した場合   | 上記金額の2倍 |

| 取引履歴照会関連                 | 金 額                  |      |
|--------------------------|----------------------|------|
| 記帳済取引履歴照会<br>履歴照会 1ヶ月あたり | 依頼日より起算して3ヶ月以内のもの    | 無料   |
|                          | 依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの | 105円 |
|                          | 依頼日より起算して2年超のもの      | 210円 |

| 不動産担保事務関連                                               | 金 額     |         |
|---------------------------------------------------------|---------|---------|
| 不動産担保調査費用手数料<br>(住宅ローン以外)                               | 3千万円未満  | 10,500円 |
|                                                         | 3千万円以上  | 21,000円 |
| 住宅ローン調査費用手数料                                            | 10,500円 |         |
| 条件変更手数料 (極度額変更・順位変更・債務者変更等、<br>登記変更を伴うもの) ※住公に係る順位変更を含む | 10,500円 |         |
| 金利選択手数料 (金利選択型住宅ローン)                                    | 10,500円 |         |
| 住宅ローン繰上返済手数料                                            | 5,250円  |         |
| 住宅ローン繰上返済手数料 (期日短縮・返済金減額)                               | 5,250円  |         |

| CD・ATM手数料関連 | 当組合カード     | 県内信用組合 | その他 |      |
|-------------|------------|--------|-----|------|
| 平 日         | 8:45~18:00 | 0円     | 0円  | 105円 |
|             | 18:00以降    | 0円     | 0円  | 210円 |
| 土 曜         | 9:00~14:00 | 0円     | 0円  | 105円 |
|             | 14:00以降    | 0円     | 0円  | 210円 |
| 日 曜         | 9:00~17:00 | 0円     | 0円  | 210円 |
| 祝 日         | 9:00~17:00 | 0円     | 0円  | 210円 |

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

# 経営管理体制

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス統括部署として顧客相談室を設置し、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、法務室を設置し、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーロンダリングの防止等にも取り組んでおります。

## 各種リスク管理体制

### ◆リスク管理への取り組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取り組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部长から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

|              |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                     |
|--------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク        | 定義               | 信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                     |
|              | 管理方針             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。</li> <li>2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。</li> <li>3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。</li> <li>4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定厳格化、信用格付制度の精緻化等に取組む。</li> </ol>     |                                                                                                                                                     |
|              | 管理態勢             | <p>営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部长で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>                                                                  |                                                                                                                                                     |
| 市場リスク        | 定義               | 金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                     |
|              | 管理方針             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。</li> <li>2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。</li> <li>3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。</li> <li>4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。</li> </ol> |                                                                                                                                                     |
|              | 管理態勢             | <p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                     |
| 流動性リスク       | 定義               | 市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。                                                                                                                             |                                                                                                                                                     |
|              | 管理方針             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。</li> <li>2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。</li> <li>3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。</li> </ol>                                                                                   |                                                                                                                                                     |
|              | 管理態勢             | <p>資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p>                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                     |
| オペレーショナル・リスク | 定義               | <p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p>                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                     |
|              | 事務リスク            | 管理方針                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規定の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p>                          |
|              |                  | 管理態勢                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p>                                                       |
|              | システムリスク          | 管理方針                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。</p>                                                                   |
|              |                  | 管理態勢                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>                                    |
|              | その他のオペレーショナル・リスク | 管理方針                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所在部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p> |
| 管理態勢         |                  | <p>法務室・顧客相談室連携所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>                                                                                                                           |                                                                                                                                                     |

# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

| 区 分       | 期 別      | 残 高<br>(A) | 担保・保証額<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保 全 率<br>(B+C)/A |
|-----------|----------|------------|---------------|--------------|------------------|
| 破綻先債権     | 平成20年3月期 | 2,689      | 2,519         | 170          | 100.00%          |
|           | 平成21年3月期 | 2,236      | 2,075         | 160          | 100.00%          |
| 延滞債権      | 平成20年3月期 | 11,538     | 9,200         | 1,659        | 94.12%           |
|           | 平成21年3月期 | 13,183     | 9,615         | 2,252        | 90.02%           |
| 3カ月以上延滞債権 | 平成20年3月期 | 52         | 19            | 3            | 45.01%           |
|           | 平成21年3月期 | 43         | 34            | 3            | 84.59%           |
| 貸出条件緩和債権  | 平成20年3月期 | 4,403      | 1,888         | 323          | 50.22%           |
|           | 平成21年3月期 | 3,860      | 1,558         | 277          | 47.56%           |
| 合 計       | 平成20年3月期 | 18,684     | 13,628        | 2,156        | 84.48%           |
|           | 平成21年3月期 | 19,324     | 13,284        | 2,693        | 82.68%           |

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

| 区 分               | 期 別      | 債 権 額<br>(A) | 担保・保証等<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保 全 額<br>(D)=(B)+(C) | 保 全 率<br>(D)/(A) |
|-------------------|----------|--------------|---------------|--------------|----------------------|------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成20年3月期 | 8,637        | 8,106         | 531          | 8,637                | 100.00%          |
|                   | 平成21年3月期 | 7,755        | 7,239         | 515          | 7,755                | 100.00%          |
| 危 険 債 権           | 平成20年3月期 | 5,988        | 4,009         | 1,300        | 5,309                | 88.67%           |
|                   | 平成21年3月期 | 7,884        | 4,667         | 1,900        | 6,568                | 83.31%           |
| 要 管 理 債 権         | 平成20年3月期 | 4,456        | 1,908         | 327          | 2,235                | 50.16%           |
|                   | 平成21年3月期 | 3,904        | 1,592         | 280          | 1,873                | 47.98%           |
| 不 良 債 権 計         | 平成20年3月期 | 19,082       | 14,024        | 2,159        | 16,183               | 84.80%           |
|                   | 平成21年3月期 | 19,543       | 13,500        | 2,696        | 16,197               | 82.87%           |
| 正 常 債 権           | 平成20年3月期 | 79,860       |               |              |                      |                  |
|                   | 平成21年3月期 | 81,802       |               |              |                      |                  |
| 合 計               | 平成20年3月期 | 98,942       |               |              |                      |                  |
|                   | 平成21年3月期 | 101,346      |               |              |                      |                  |

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 適切な勧誘・募集

### 1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 2. 保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破綻した場合等の保険契約に係るリスクについてお客様に適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合は、法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
5. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
6. 当組合は、ご契約の前後にかかわらず、お客様からの苦情・ご相談に適切に対応いたします。なお、お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

## 個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

## 預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が跡を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と共にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

## お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令、諸規定等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んでおります。

※利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

# 当組合の自己資本の充実の状況等について

## 自己資本の構成に関する事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

| 項目                                        | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------------------------------------------|--------|--------|
| (自己資本)                                    |        |        |
| 出資金                                       | 4,021  | 4,036  |
| 非累積的永久優先出資                                | —      | —      |
| 優先出資申込証拠金                                 | —      | —      |
| 資本準備金                                     | —      | —      |
| その他資本剰余金                                  | —      | —      |
| 利益準備金                                     | 1,481  | 1,498  |
| 特別積立金                                     | 535    | 535    |
| 次期繰越金                                     | 87     | 58     |
| その他                                       | —      | —      |
| 自己優先出資(Δ)                                 | —      | —      |
| 自己優先出資申込証拠金                               | —      | —      |
| その他有価証券の評価差損(Δ)                           | 89     | —      |
| 営業権相当額(Δ)                                 | —      | —      |
| のれん相当額(Δ)                                 | —      | —      |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)                  | —      | —      |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(Δ)                 | —      | —      |
| 内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(Δ) | —      | —      |
| 基本的項目計(A)                                 | 6,035  | 6,128  |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額             | 151    | 151    |
| 一般貸倒引当金                                   | 1,270  | 769    |
| 内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額           | —      | —      |
| 負債性資本調達手段等                                | —      | —      |
| 告示第14条第1項第3号に掲げるもの                        | —      | —      |
| 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの                   | —      | —      |
| 補完的項目不算入額(Δ)                              | 695    | 187    |
| 補完的項目計(B)                                 | 727    | 733    |

| 項目                                                                             | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 自己資本総額(A+B)(C)                                                                 | 6,762  | 6,861  |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額                                                        | —      | —      |
| 告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの                                                   | —      | —      |
| 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの                                             | —      | —      |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額                       | —      | —      |
| 内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額                                         | —      | —      |
| PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額                                              | —      | —      |
| 基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化(エクスポージャー及び信用補充機能を持つ)1/10ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。) | —      | —      |
| 控除項目不算入額(Δ)                                                                    | —      | —      |
| 控除項目計(D)                                                                       | —      | —      |
| 自己資本額(C-D)(E)                                                                  | 6,762  | 6,861  |
| (リスク・アセット等)                                                                    |        |        |
| 資産(オン・バランス)項目                                                                  | 84,870 | 85,970 |
| オフ・バランス取引等項目                                                                   | 562    | 527    |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                                      | 6,612  | 6,567  |
| 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額                            | —      | —      |
| リスク・アセット等計(F)                                                                  | 92,045 | 93,066 |
| 単体Tier1比率(A/F)                                                                 | 6.55%  | 6.58%  |
| 単体自己資本比率(E/F)                                                                  | 7.34%  | 7.37%  |

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に際し自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。  
2. 平成20年度「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は394百万円です。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| 科目                            | 平成19年度   |         | 平成20年度   |         |
|-------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                               | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)      | 85,432   | 3,417   | 86,498   | 3,459   |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 85,432   | 3,417   | 86,498   | 3,459   |
| (i) ソブリン向け                    | 603      | 24      | 415      | 16      |
| (ii) 金融機関向け                   | 6,372    | 254     | 7,225    | 289     |
| (iii) 法人等向け                   | 30,185   | 1,207   | 32,770   | 1,310   |
| (iv) 中小企業等・個人向け               | 17,857   | 714     | 18,497   | 739     |
| (v) 抵当権付住宅ローン                 | 4,223    | 168     | 4,180    | 167     |
| (vi) 不動産取得等事業向け               | 2,291    | 91      | 1,972    | 78      |
| (vii) 三月以上延滞等                 | 12,466   | 498     | 11,321   | 452     |
| (viii) 信用保証協会等による保証付          | 196      | 7       | 221      | 8       |
| 証券化エクスポージャー                   | —        | —       | —        | —       |
| オペレーショナル・リスク(B)               | 6,612    | 264     | 6,567    | 262     |
| 単体総所要自己資本額(A+B)               | 92,045   | 3,681   | 93,066   | 3,722   |

(注)  
1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。  
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8  
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 18ページをご参照ください。

## ◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

|               | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |         |                                     |         |        |        |          |        | 三月以上延滞エクスポージャー |        |
|---------------|-------------------|---------|-------------------------------------|---------|--------|--------|----------|--------|----------------|--------|
|               |                   |         | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |         | 債 券    |        | デリバティブ取引 |        |                |        |
|               | 平成19年度            | 平成20年度  | 平成19年度                              | 平成20年度  | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成19年度   | 平成20年度 | 平成19年度         | 平成20年度 |
| 製 造 業         | 4,039             | 4,321   | 4,039                               | 4,321   | -      | -      | -        | -      | 804            | 738    |
| 農 業           | 424               | 336     | 424                                 | 336     | -      | -      | -        | -      | -              | -      |
| 林 業           | 25                | 24      | 25                                  | 24      | -      | -      | -        | -      | -              | -      |
| 漁 業           | 681               | 632     | 681                                 | 632     | -      | -      | -        | -      | 58             | 53     |
| 鉱 業           | 745               | 675     | 745                                 | 675     | -      | -      | -        | -      | -              | -      |
| 建 設 業         | 13,939            | 14,400  | 13,745                              | 14,205  | 194    | 194    | -        | -      | 2,110          | 1,904  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 735               | 746     | 535                                 | 543     | 200    | 202    | -        | -      | -              | -      |
| 情報通信業         | 955               | 852     | 617                                 | 564     | -      | -      | -        | -      | -              | -      |
| 運 輸 業         | 1,886             | 2,246   | 1,886                               | 2,246   | -      | -      | -        | -      | 32             | 48     |
| 卸売・小売業        | 6,744             | 6,756   | 6,737                               | 6,750   | -      | -      | -        | -      | 809            | 815    |
| 金融・保険業        | 41,613            | 44,444  | -                                   | 1,101   | 3,710  | 2,785  | -        | -      | -              | -      |
| 不動産業          | 6,463             | 7,389   | 6,463                               | 7,389   | -      | -      | -        | -      | 2,953          | 2,923  |
| 各種サービス        | 17,156            | 18,253  | 17,149                              | 18,147  | -      | 99     | -        | -      | 2,391          | 2,180  |
| 国・地方公共団体等     | 6,659             | 8,025   | 4,209                               | 3,810   | 2,449  | 4,214  | -        | -      | -              | -      |
| 個人            | 44,868            | 45,159  | 44,868                              | 45,159  | -      | -      | -        | -      | 2,668          | 2,622  |
| その他           | 1,755             | 1,669   | 372                                 | 471     | -      | -      | -        | -      | 169            | 174    |
| 業種別合計         | 148,694           | 155,935 | 102,501                             | 106,380 | 6,554  | 7,496  | -        | -      | 11,997         | 11,461 |
| 1年以下          | 42,136            | 37,384  | 26,159                              | 27,191  | 1,094  | 199    | -        | -      | -              | -      |
| 1年超3年以下       | 16,776            | 20,863  | 5,815                               | 6,930   | 606    | 1,077  | -        | -      | -              | -      |
| 3年超5年以下       | 16,714            | 20,116  | 9,786                               | 10,776  | 828    | 1,239  | -        | -      | -              | -      |
| 5年超7年以下       | 10,038            | 7,879   | 8,940                               | 6,963   | 1,098  | 916    | -        | -      | -              | -      |
| 7年超10年以下      | 10,629            | 13,395  | 10,187                              | 11,568  | 442    | 1,827  | -        | -      | -              | -      |
| 10年超          | 38,511            | 40,839  | 36,025                              | 38,602  | 2,486  | 2,236  | -        | -      | -              | -      |
| 期間の定めのないもの    | 13,887            | 15,456  | 5,586                               | 4,347   | -      | -      | -        | -      | -              | -      |
| 残存期間別合計       | 148,694           | 155,935 | 102,501                             | 106,380 | 6,554  | 7,496  | -        | -      | -              | -      |

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。  
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

## ◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         |        | 当期増加額   | 当期減少額  | 期末残高  |
|---------|--------|---------|--------|-------|
|         |        | 一般貸倒引当金 | 平成19年度 | 1,270 |
|         | 平成20年度 | 769     | 1,270  | 769   |
| 個別貸倒引当金 | 平成19年度 | 421     | 278    | 1,831 |
|         | 平成20年度 | 994     | 410    | 2,416 |
| 合 計     | 平成19年度 | 1,691   | 1,553  | 3,102 |
|         | 平成20年度 | 1,763   | 1,680  | 3,185 |

## ◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

|               | 個別貸倒引当金 |       |       |      |       |     |     |     |       |       |      |      | 貸出金償却 |
|---------------|---------|-------|-------|------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|------|------|-------|
|               | 期首残高    |       | 当期増加額 |      | 当期減少額 |     |     |     | 期末残高  |       |      |      |       |
|               | 19年度    | 20年度  | 19年度  | 20年度 | 目的使用  |     | その他 |     | 19年度  | 20年度  | 19年度 | 20年度 |       |
| 製 造 業         | 67      | 64    | 8     | 8    | 5     | 19  | 6   | 5   | 64    | 47    | 3    | 6    |       |
| 農 業           | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 林 業           | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 漁 業           | 10      | 6     | 0     | 1    | 0     | 0   | 4   | 0   | 6     | 6     | 0    | 0    |       |
| 鉱 業           | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 建 設 業         | 312     | 355   | 88    | 482  | 20    | 81  | 24  | 20  | 355   | 735   | 60   | 164  |       |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 情報通信業         | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 運 輸 業         | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 6    | 1    |       |
| 卸売業・小売業       | 161     | 183   | 29    | 16   | 5     | 8   | 1   | 67  | 183   | 124   | 111  | 2    |       |
| 金融・保険業        | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 不動産業          | 381     | 372   | 89    | 40   | 98    | 7   | 0   | 21  | 372   | 383   | 76   | 17   |       |
| 各種サービス        | 250     | 314   | 90    | 38   | 8     | 26  | 18  | 79  | 314   | 246   | 14   | 160  |       |
| 国・地方公共団体等     | 0       | 0     | 0     | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0     | 0     | 0    | 0    |       |
| 個人            | 479     | 526   | 113   | 406  | 42    | 17  | 23  | 52  | 526   | 863   | 84   | 61   |       |
| その他           | 25      | 8     | 0     | 0    | 3     | 0   | 13  | 0   | 8     | 8     | 0    | 0    |       |
| 合 計           | 1,688   | 1,831 | 421   | 994  | 185   | 162 | 92  | 248 | 1,831 | 2,416 | 357  | 414  |       |

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 |         |        |         |
|---------------------|------------|---------|--------|---------|
|                     | 平成19年度     |         | 平成20年度 |         |
|                     | 格付有り       | 格付無し    | 格付有り   | 格付無し    |
| 0%                  | 3,453      | 6,891   | 4,959  | 6,641   |
| 10%                 | 23         | 1,962   | 189    | 3,082   |
| 20%                 | -          | 31,357  | 3,631  | 33,961  |
| 35%                 | -          | 12,074  | -      | 11,947  |
| 50%                 | -          | -       | 1,714  | -       |
| 75%                 | -          | 27,997  | -      | 27,690  |
| 100%                | 495        | 43,867  | 634    | 44,946  |
| 150%                | -          | 10,582  | -      | 10,129  |
| 350%控除              | -          | -       | -      | -       |
| 自己資本控除              | -          | -       | -      | -       |
| 合 計                 | 7,898      | 134,733 | 9,417  | 138,400 |

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## ◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りですが、格付情報については、野村證券(株)からの情報提供となります。なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称も同様であります。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベストメント・サービス・インク (ムーディーズ)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

# 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証等が該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢となっております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

なお、パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ                 | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 |        | 保 証    |        | クレジット・デリバティブ |        |
|-------------------------|-----------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
|                         |           | 平成19年度   | 平成20年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成19年度       | 平成20年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |           | 4,625    | 3,824  | 1,670  | 1,513  | —            | —      |
| (i) ソブリン向け              |           | —        | —      | —      | —      | —            | —      |
| (ii) 金融機関向け             |           | —        | —      | —      | —      | —            | —      |
| (iii) 法人等向け             |           | 807      | 477    | 35     | 35     | —            | —      |
| (iv) 中小企業等・個人向け         |           | 3,462    | 3,022  | 1,175  | 1,088  | —            | —      |
| (v) 抵当権付住宅ローン           |           | 5        | 4      | —      | —      | —            | —      |
| (vi) 不動産取得等事業向け         |           | 0        | 10     | —      | —      | —            | —      |
| (vii) 三月以上延滞等           |           | —        | —      | 308    | 330    | —            | —      |

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 当組合の保証として、住宅融資保険等が該当いたします。

# 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が保有する投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の保有枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、常に損益状況を計測し、市場リスク管理部門が定期的に運用状況とともに理事会等へ報告しております。

|                       | 平成19年度          | 平成20年度          |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式        | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 | —               | —               |

(単位：百万円)

|                    | 担保による信用リスク削減手法の効果を<br>勘案する前の与信相当額 |        | 担保による信用リスク削減手法の効果を<br>勘案した後の与信相当額 |        |
|--------------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|                    | 平成19年度                            | 平成20年度 | 平成19年度                            | 平成20年度 |
| 派 生 商 品 取 引 合 計    | 25                                | 63     | 15                                | 21     |
| (i) 外国為替関連取引       | 0                                 | 8      | —                                 | 1      |
| (ii) 金利関連取引        | 9                                 | —      | —                                 | —      |
| (iii) 金関連取引        | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (iv) 株式関連取引        | —                                 | 13     | —                                 | —      |
| (v) 貴金属(金を除く)関連取引  | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (vi) その他コモディティ関連取引 | —                                 | —      | —                                 | —      |
| (vii) クレジット・デリバティブ | 15                                | 40     | 15                                | 20     |
| 長 期 決 済 期 間 取 引    | —                                 | —      | —                                 | —      |
| 合 計                | 25                                | 63     | 15                                | 21     |

(注) 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

# 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

# オペレーショナル・リスクに関する事項

## リスク管理の方針および手続の概要

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については18ページをご参照ください。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会へ報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

#### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成19年度   |       | 平成20年度   |       |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
|             | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 貸借対照表計上額 | 時 価   |
| 上 場 株 式 等   | —        | —     | —        | —     |
| 非 上 場 株 式 等 | 1,958    | 1,958 | 1,774    | 1,774 |
| 合 計         | 1,958    | 1,958 | 1,774    | 1,774 |

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|       | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 0      | 1      |
| 売 却 損 | —      | —      |
| 償 却   | 18     | 12     |

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

#### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|         | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | △ 89   | △ 394  |

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的の実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

### 2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

|                        | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------------------|--------|--------|
| 金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額 | 352    | 478    |



(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 再評価を行った年月日          | 平成14年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額   | 719百万円     |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額   | 1,057百万円   |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 |            |

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号、5号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法および不動産鑑定士の鑑定価格による方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △399百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 38年～39年 |
| その他 | 4年～20年  |

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,642百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

|                                                |            |
|------------------------------------------------|------------|
| (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）              |            |
| 年金資産の額                                         | 316,216百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額                                 | 352,905百万円 |
| 差引額                                            | △36,689百万円 |
| (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日） |            |
|                                                | 0.962%     |

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円及び繰越不足金16,848百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金200万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による影響はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 90百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 4百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,336百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,236百万円、延滞債権額は13,183百万円でありまして、

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は43百万円でありまして、
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,860百万円でありまして、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,324百万円でありまして、

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、SIC業務用端末機他についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、800百万円でありまして、

- 担保に提供している資産は次の通りでありまして、担保提供している資産 預け金 4,449百万円  
(信組保障基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代埋店保証品、福島県公金取扱担保、当座借越担保)

- 出資1口当たりの純資産額は744円3銭です。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:百万円)

| 国債  | 債権    | 時価    | 差額   | (うち益) | (うち損) |
|-----|-------|-------|------|-------|-------|
| 599 | 614   | 15    | 15   | -     | -     |
| その他 | 1,100 | 864   | △235 | -     | 235   |
| 合計  | 1,700 | 1,479 | △220 | 15    | 235   |

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券の時価のあるもの (単位:百万円)

| 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額  | (うち益) | (うち損) |     |
|------|----------|-------|-------|-------|-----|
| 債券   | 4,410    | 4,362 | △48   | 33    | 81  |
| 国債   | 1,652    | 1,666 | 13    | 18    | 5   |
| 地方債  | 1,568    | 1,559 | △9    | 12    | 21  |
| 短期社債 | 98       | 99    | 0     | 0     | -   |
| 社債   | 1,090    | 1,037 | △52   | 2     | 55  |
| その他  | 2,938    | 2,594 | △344  | 43    | 387 |
| 合計   | 7,348    | 6,956 | △392  | 77    | 469 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

|      |        |     |       |     |      |
|------|--------|-----|-------|-----|------|
| 売却価額 | 207百万円 | 売却益 | 16百万円 | 売却損 | 1百万円 |
|------|--------|-----|-------|-----|------|

- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は次の通りであります。

| 内容               | 貸借対照表計上額 |
|------------------|----------|
| その他有価証券          |          |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く） | 90百万円    |
| 投資事業有限責任組合出資     | 38百万円    |

- その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

|      | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超(単位:百万円) |
|------|------|---------|----------|--------------|
| 債券   | 199  | 2,316   | 2,445    | -            |
| 国債   | -    | 1,944   | 321      | -            |
| 地方債  | -    | -       | 1,559    | -            |
| 短期社債 | 99   | -       | -        | -            |
| 社債   | 99   | 372     | 565      | -            |
| その他  | -    | -       | 297      | 2,236        |
| 合計   | 199  | 2,316   | 2,743    | 2,236        |

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,034百万円でありまして、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、0,344百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

| 繰延税金資産        | 繰延税金負債   |
|---------------|----------|
| 貸倒引当金限度超過額    | 1,925百万円 |
| 税務上の繰越欠損金     | 339      |
| その他有価証券評価差額金  | 122      |
| 減価償却限度超過額     | 104      |
| その他           | 139      |
| 繰延税金資産小計      | 2,631    |
| 評価性引当額        | △2,194   |
| 繰延税金資産合計      | 437      |
| 繰延税金負債        | 2        |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 434百万円   |

# 財務情報

## □損益計算書

(単位：千円)

| 科 目         | 平成19年度    | 平成20年度    |
|-------------|-----------|-----------|
| <b>経常収益</b> | 3,834,781 | 3,915,568 |
| 資金運用収益      | 3,591,997 | 3,669,976 |
| 貸出金利息       | 3,166,363 | 3,209,802 |
| 預け金利息       | 258,401   | 328,673   |
| 有価証券利息配当金   | 145,276   | 108,419   |
| その他の受入利息    | 21,955    | 23,081    |
| 役務取引等収益     | 214,123   | 198,651   |
| 受入為替手数料     | 126,639   | 122,008   |
| その他の役務収益    | 87,484    | 76,643    |
| その他業務収益     | 12,088    | 15,989    |
| その他の業務収益    | 12,088    | 15,989    |
| その他経常収益     | 16,571    | 30,950    |
| 株式等売却益      | 9,405     | —         |
| その他の経常収益    | 7,166     | 30,950    |
| <b>経常費用</b> | 3,529,737 | 3,681,232 |
| 資金調達費用      | 429,541   | 521,737   |
| 預金利息        | 414,239   | 493,512   |
| 給付補てん備金繰入額  | 14,731    | 27,630    |
| 借用金利息       | 343       | 368       |
| その他の支払利息    | 227       | 224       |
| 役務取引等費用     | 318,029   | 329,881   |
| 支払為替手数料     | 37,530    | 37,369    |
| その他の役務費用    | 280,499   | 292,511   |
| その他業務費用     | 609       | 205       |
| その他の業務費用    | 609       | 205       |
| <b>経費</b>   | 2,074,781 | 2,151,528 |
| 人件費         | 1,210,561 | 1,309,558 |
| 物件費         | 818,577   | 794,796   |
| 税金          | 45,641    | 47,172    |
| その他経常費用     | 706,775   | 677,880   |
| 貸出金償却       | 357,045   | 414,734   |
| 貸倒引当金繰入額    | 323,876   | 244,980   |
| 株式等償却       | 18,175    | 13,308    |
| その他資産償却     | 100       | 100       |
| その他の経常費用    | 7,578     | 4,757     |
| <b>経常利益</b> | 305,044   | 234,336   |

| 科 目             | 平成19年度  | 平成20年度  |
|-----------------|---------|---------|
| <b>特別利益</b>     | 43,020  | 8,659   |
| 固定資産処分益         | 31,145  | —       |
| 償却債権取立益         | 11,875  | 8,659   |
| <b>特別損失</b>     | 24,419  | 7,774   |
| 固定資産処分損         | 20,849  | 3,584   |
| 減損損失            | 3,570   | 4,190   |
| <b>税引前当期純利益</b> | 323,645 | 235,221 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,754   | 2,754   |
| <b>法人税等調整額</b>  | 43,373  | 164,527 |
| <b>法人税等合計</b>   | 46,127  | 167,281 |
| <b>当期純利益</b>    | 277,518 | 67,940  |
| <b>前期繰越金</b>    | 81,167  | 87,270  |
| 土地再評価差額金取崩額     | 8,318   | —       |
| <b>当期末処分剰余金</b> | 367,004 | 155,210 |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 34百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 8円40銭
- 当事業年度において、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

| 用途   | 種類 | 場所        | 金額    |
|------|----|-----------|-------|
| 遊休資産 | 土地 | いわき市内 3カ所 | 4,190 |

当組合における資産のグルーピングの方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）により行っております。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

## □剰余金処分計算書

(単位：千円)

|                  | 平成19年度   | 平成20年度   |
|------------------|----------|----------|
| <b>当期末処分剰余金額</b> | 367,004  | 155,210  |
| 当期末処分剰余金         | 367,004  | 155,210  |
| 積立金取崩額           | —        | —        |
| <b>剰余金処分額</b>    | 279,734  | 97,036   |
| 利益準備金            | 27,755   | 16,630   |
| 普通出資に対する配当金      | 71,978   | 80,406   |
|                  | (年2%の割合) | (年2%の割合) |
| 特別積立金            | 180,000  | —        |
| 退職給与積立金          | —        | —        |
| <b>次期繰越金</b>     | 87,270   | 58,173   |

## ■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月19日

いわき信用組合  
理事長 江尻次郎

## ■監査報告書

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。



(注) 当該監査報告書は、当組合の第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

# 財務情報

## □業務粗利益及び業務粗利益率 (資金運用収支、役員取引等収支 及びその他業務収支)

(単位：千円)

| 科 目     | 平成19年度    | 平成20年度    |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収益  | 3,591,997 | 3,669,976 |
| 資金調達費用  | 429,541   | 521,737   |
| 資金運用収支  | 3,162,456 | 3,148,239 |
| 役員取引等収益 | 214,123   | 198,651   |
| 役員取引等費用 | 318,029   | 329,881   |
| 役員取引等収支 | △ 103,905 | △ 131,229 |
| その他業務収益 | 12,088    | 15,989    |
| その他業務費用 | 609       | 205       |
| その他業務収支 | 11,479    | 15,783    |
| 業務粗利益   | 3,070,029 | 3,032,793 |
| 業務粗利益率  | 2.25%     | 2.13%     |

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## □資金運用勘定・調達勘定の平均残高等・利息・利回り

| 科 目           | 年 度    | 平均残高(百万円) | 利息(千円)    | 利回り(%)    |      |
|---------------|--------|-----------|-----------|-----------|------|
| 資金運用勘定        | 19年度   | 136,093   | 3,591,997 | 2.63      |      |
|               | 20年度   | 141,783   | 3,669,976 | 2.58      |      |
|               | うち     | 19年度      | 94,302    | 3,166,363 | 3.35 |
|               | 貸出金    | 20年度      | 98,007    | 3,209,802 | 3.27 |
|               | うち     | 19年度      | 33,324    | 258,401   | 0.77 |
|               | 預け金    | 20年度      | 34,400    | 328,673   | 0.95 |
| うち金融<br>機関貸付等 | 19年度   | —         | —         | —         |      |
|               | 20年度   | —         | —         | —         |      |
|               | うち     | 19年度      | 7,899     | 145,276   | 1.83 |
|               | 有価証券   | 20年度      | 8,888     | 108,419   | 1.21 |
|               | 資金調達勘定 | 19年度      | 132,947   | 429,541   | 0.32 |
|               |        | 20年度      | 137,457   | 521,737   | 0.37 |
| うち            | 19年度   | 132,852   | 428,970   | 0.32      |      |
| 預金積金          | 20年度   | 137,352   | 521,143   | 0.37      |      |
| うち            | 19年度   | —         | —         | —         |      |
| 譲渡性預金         | 20年度   | —         | —         | —         |      |
| うち            | 19年度   | 45        | 343       | 0.76      |      |
| 借入金           | 20年度   | 55        | 368       | 0.65      |      |

## □業務純益

(単位：千円)

| 項 目  | 平成19年度    | 平成20年度    |
|------|-----------|-----------|
| 業務純益 | 1,000,347 | 1,382,388 |

## □総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分        | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|
| 資金運用利回(A)  | 2.63   | 2.58   |
| 資金調達原価率(B) | 1.86   | 1.94   |
| 資金利鞘(A-B)  | 0.77   | 0.64   |

## □総資産利益率(経常利益・当期純利益)

(単位：%)

| 区 分       | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.21   | 0.16   |
| 総資産当期純利益率 | 0.19   | 0.04   |

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## □受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

| 区 分     | 平成19年度  | 平成20年度 |
|---------|---------|--------|
| 受取利息の増減 | 72,997  | 77,979 |
| 支払利息の増減 | 230,405 | 92,196 |

## □役員取引の状況

(単位：千円)

| 科 目         | 平成19年度  | 平成20年度  |
|-------------|---------|---------|
| 役員取引等収益     | 214,123 | 198,651 |
| 受入為替手数料     | 126,639 | 122,008 |
| その他の受入手数料   | 84,716  | 74,257  |
| その他の役員取引等収益 | 2,768   | 2,386   |
| 役員取引等費用     | 318,029 | 329,881 |
| 支払為替手数料     | 37,530  | 37,369  |
| その他の支払手数料   | 4,794   | 4,834   |
| その他の役員取引等費用 | 275,705 | 287,677 |

## □経費の内訳

(単位：千円)

| 科 目       | 平成19年度    | 平成20年度    |
|-----------|-----------|-----------|
| 人 件 費     | 1,210,561 | 1,309,558 |
| 報酬給料手当    | 986,587   | 1,038,578 |
| 賞与引当金純繰入額 | △ 17,092  | 73        |
| 退職給付費用    | 101,317   | 161,745   |
| 社会保険料等    | 139,750   | 109,161   |
| 物 件 費     | 818,577   | 794,796   |
| 事務費       | 407,551   | 367,398   |
| 固定資産費     | 110,402   | 110,488   |
| 事業費       | 96,882    | 103,357   |
| 人事厚生費     | 21,475    | 26,090    |
| 預金保険料     | 107,964   | 110,048   |
| その他の      | 74,301    | 77,413    |
| 税金        | 45,641    | 47,172    |
| 経費合計      | 2,074,781 | 2,151,528 |

## □預貸率および預証率

(単位：%)

| 区 分     | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---------|--------|--------|
| 預 貸 率   |        |        |
| 期 末     | 72.85  | 71.71  |
| 期 中 平 均 | 70.98  | 71.35  |
| 預 証 率   |        |        |
| 期 末     | 5.99   | 6.27   |
| 期 中 平 均 | 5.94   | 6.47   |

## □1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------------|--------|--------|
| 1店舗当りの預金残高  | 7,064  | 7,368  |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 5,146  | 5,284  |

## □その他業務収益の内訳

(単位：千円)

| 項 目       | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|
| 外国為替売買益   | —      | —      |
| 商品有価証券売買益 | —      | —      |
| 国債等債券売却益  | —      | —      |
| 国債等債券償還益  | —      | —      |
| その他の業務収益  | 12,088 | 15,989 |
| その他業務収益合計 | 12,088 | 15,989 |

## □職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分          | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------------|--------|--------|
| 職員1人当りの預金残高  | 604    | 619    |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 440    | 444    |

## □財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| 項 目    | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------|--------|--------|
| 財形貯蓄残高 | 58     | 61     |

## □内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

| 区 分   | 平成19年度   |         | 平成20年度 |         |        |
|-------|----------|---------|--------|---------|--------|
|       | 件 数      | 金 額     | 件 数    | 金 額     |        |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 158,739 | 98,696 | 150,550 | 94,009 |
|       | 他の金融機関から | 194,267 | 88,013 | 183,948 | 86,041 |
| 代金取立  | 他の金融機関向け | 2,692   | 3,058  | 4,901   | 2,212  |
|       | 他の金融機関から | 4,916   | 4,066  | 16,463  | 4,118  |

## □公共債窓販実績

(単位：百万円)

| 項 目       | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債・その他公共債 | 493    | 105    |

## □公共債引受額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----|--------|--------|
| 国 債 | —      | —      |

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

# 財務情報

## □預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

| 種 目    | 平成19年度  |       | 平成20年度  |       |
|--------|---------|-------|---------|-------|
|        | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 流動性預金  | 38,913  | 29.3  | 39,379  | 28.7  |
| 定期性預金  | 93,939  | 70.7  | 97,973  | 71.3  |
| 譲渡性預金  | —       | —     | —       | —     |
| その他の預金 | —       | —     | —       | —     |
| 合 計    | 132,852 | 100.0 | 137,352 | 100.0 |

## □預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

| 区 分  | 平成19年度  |       | 平成20年度  |       |
|------|---------|-------|---------|-------|
|      | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 個 人  | 115,528 | 86.1  | 119,687 | 85.5  |
| 法 人  | 18,697  | 13.9  | 20,320  | 14.5  |
| 一般法人 | 17,487  | 13.0  | 18,967  | 13.5  |
| 金融機関 | 996     | 0.7   | 1,084   | 0.8   |
| 公 金  | 213     | 0.2   | 268     | 0.2   |
| 合 計  | 134,225 | 100.0 | 140,008 | 100.0 |

## □預金金利別定期預金残高 (単位：百万円、%)

| 種 目      | 平成19年度 |       | 平成20年度 |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|
|          | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   |
| 固定金利定期預金 | 81,716 | 94.5  | 85,022 | 94.4  |
| 変動金利定期預金 | 4,737  | 5.5   | 5,084  | 5.6   |
| 合 計      | 86,453 | 100.0 | 90,106 | 100.0 |

## □有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

| 区 分     | 平成19年度 |       | 平成20年度 |       |
|---------|--------|-------|--------|-------|
|         | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   |
| 国 債     | 2,256  | 28.6  | 2,254  | 25.4  |
| 地 方 債   | —      | —     | 721    | 8.1   |
| 短 期 社 債 | 1      | 0.0   | 98     | 1.1   |
| 社 債     | 1,696  | 21.5  | 1,801  | 20.3  |
| 株 式     | 10     | 0.1   | 49     | 0.5   |
| その他の証券  | 3,934  | 49.8  | 3,963  | 44.6  |
| 貸付有価証券  | —      | —     | —      | —     |
| 合 計     | 7,899  | 100.0 | 8,888  | 100.0 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## □有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

| 項 目       | 年度   | 取得価格または契約価格 | 時 価   | 評価損益  |
|-----------|------|-------------|-------|-------|
| 有 価 証 券   | 19年度 | 8,139       | 8,050 | △ 89  |
|           | 20年度 | 9,178       | 8,784 | △ 394 |
| 金 銭 の 信 託 | 19年度 | —           | —     | —     |
|           | 20年度 | —           | —     | —     |
| デリバティブ等商品 | 19年度 | —           | —     | —     |
|           | 20年度 | —           | —     | —     |

(注)

- 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
- デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合わせた商品です。

## □有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 項 目     | 年度    | 期間の定めのないもの | 1年以下  | 5年以下  | 10年以下 | 10年超  | 合 計   |
|---------|-------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 国 債     | 19年度末 | —          | —     | 931   | 1,337 | —     | 2,268 |
|         | 20年度末 | —          | —     | 1,944 | 321   | —     | 2,266 |
| 地 方 債   | 19年度末 | —          | —     | —     | —     | —     | —     |
|         | 20年度末 | —          | —     | —     | 1,559 | —     | 1,559 |
| 短 期 社 債 | 19年度末 | —          | 99    | —     | —     | —     | 99    |
|         | 20年度末 | —          | 99    | —     | —     | —     | 99    |
| 社 債     | 19年度末 | —          | 995   | 504   | 198   | —     | 1,698 |
|         | 20年度末 | —          | 99    | 372   | 565   | —     | 1,037 |
| 株 式     | 19年度末 | 9          | —     | —     | —     | —     | 9     |
|         | 20年度末 | 90         | —     | —     | —     | —     | 90    |
| 外 国 証 券 | 19年度末 | —          | —     | —     | 105   | 2,486 | 2,592 |
|         | 20年度末 | —          | —     | —     | 297   | 2,236 | 2,534 |
| その他の証券  | 19年度末 | 1,382      | —     | —     | —     | —     | 1,382 |
|         | 20年度末 | 1,197      | —     | —     | —     | —     | 1,197 |
| 合 計     | 19年度末 | 1,391      | 1,094 | 1,435 | 1,642 | 2,486 | 8,050 |
|         | 20年度末 | 1,288      | 199   | 2,316 | 2,743 | 2,236 | 8,784 |

### □貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 科 目  | 平成19年度 |       | 平成20年度 |       |
|------|--------|-------|--------|-------|
|      | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   |
| 割引手形 | 1,023  | 1.1   | 877    | 0.9   |
| 手形貸付 | 13,229 | 14.0  | 13,526 | 13.8  |
| 証書貸付 | 77,950 | 82.7  | 81,497 | 83.2  |
| 当座貸越 | 2,099  | 2.2   | 2,105  | 2.1   |
| 合 計  | 94,302 | 100.0 | 98,007 | 100.0 |

### □貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 科 目  | 平成19年度 |       | 平成20年度  |       |
|------|--------|-------|---------|-------|
|      | 金 額    | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 運転資金 | 49,363 | 50.5  | 51,868  | 51.7  |
| 設備資金 | 48,427 | 49.5  | 48,541  | 48.3  |
| 合 計  | 97,791 | 100.0 | 100,410 | 100.0 |

### □住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

| 科 目    | 平成19年度 |       | 平成20年度 |       |
|--------|--------|-------|--------|-------|
|        | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   |
| 住宅ローン  | 12,950 | 66.0  | 13,172 | 65.7  |
| 消費者ローン | 6,669  | 34.0  | 6,864  | 34.3  |
| 合 計    | 19,620 | 100.0 | 20,036 | 100.0 |

### □代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------------|--------|--------|
| 全国信用協同組合連合会 | 68     | 49     |
| 商工組合中央金庫    | 167    | 128    |
| 中小企業金融公庫    | 148    | —      |
| 国民生活金融公庫    | 652    | 809    |
| 住宅金融支援機構    | 7,825  | 7,069  |
| 福祉医療機構      | 101    | 94     |
| そ の 他       | —      | —      |
| 合 計         | 8,963  | 8,151  |

### □貸出金金利種類別残高

(単位：百万円、%)

| 科 目  | 平成19年度 |       | 平成20年度  |       |
|------|--------|-------|---------|-------|
|      | 金 額    | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 固定金利 | 64,556 | 66.0  | 64,407  | 64.1  |
| 変動金利 | 33,235 | 34.0  | 36,002  | 35.9  |
| 合 計  | 97,791 | 100.0 | 100,410 | 100.0 |

### □貸出金及び債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成19年度 |         | 平成20年度  |         |
|-------------|--------|---------|---------|---------|
|             | 貸出金    | 債務保証見返額 | 貸出金     | 債務保証見返額 |
| 当組合預金積金     | 4,526  | —       | 3,782   | —       |
| 有価証券        | 65     | —       | 65      | —       |
| 動 産         | —      | —       | —       | —       |
| 不 動 産       | 48,465 | 437     | 55,255  | 353     |
| そ の 他       | 895    | —       | 427     | —       |
| 小 計         | 53,951 | 437     | 59,530  | 353     |
| 信用保証協会・信用保険 | 9,294  | 54      | 10,539  | 51      |
| 保 証         | 13,556 | 133     | 13,343  | 161     |
| 信 用         | 20,988 | 0       | 16,997  | —       |
| 合 計         | 97,791 | 645     | 100,410 | 589     |

### □貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項 目    | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 357    | 414    |

### □貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

| 業 種 別           | 平成19年度 |       | 平成20年度  |       |
|-----------------|--------|-------|---------|-------|
|                 | 金 額    | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 製 造 業           | 3,989  | 4.1   | 4,267   | 4.2   |
| 農 業             | 422    | 0.4   | 333     | 0.3   |
| 林 業             | 24     | 0.0   | 24      | 0.0   |
| 漁 業             | 634    | 0.6   | 590     | 0.6   |
| 鉱 業             | 745    | 0.8   | 675     | 0.7   |
| 建 設 業           | 13,640 | 14.0  | 13,942  | 13.9  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 530    | 0.5   | 538     | 0.5   |
| 情報通信業           | 617    | 0.6   | 562     | 0.6   |
| 運 輸 業           | 1,770  | 1.8   | 2,158   | 2.1   |
| 卸売・小売業          | 6,564  | 6.7   | 6,559   | 6.5   |
| 金融・保険業          | —      | —     | 1,100   | 1.1   |
| 不 動 産 業         | 6,458  | 6.6   | 7,323   | 7.3   |
| 各種サービス          | 17,057 | 17.5  | 18,000  | 17.9  |
| その他の産業          | 372    | 0.4   | 465     | 0.5   |
| 小 計             | 52,827 | 54.0  | 56,540  | 56.3  |
| 地方公共団体          | 4,209  | 4.3   | 3,810   | 3.8   |
| 雇用・能力開発機構等      | —      | —     | —       | —     |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 40,754 | 41.7  | 40,060  | 39.9  |
| 合 計             | 97,791 | 100.0 | 100,410 | 100.0 |

# 連結情報

## □当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、当組合と連結子会社1社で構成しております。当組合は、協同組織による金融業務を中心に、各種金融サービスを提供しております。有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務等を営んでおります。

## □子会社等の概況

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 会社名             | (有)いわしんビジネスサポート |
| 所在地             | いわき市平字童子町3-13   |
| 資本金             | 300万円           |
| 事業内容            | 文書等の集配業務 他      |
| 設立年月日           | 平成14年9月6日       |
| いわき信組の議決権比率     | 100%            |
| いわき信組子会社等の議決権比率 | —               |

## □直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行っております。設立7年目を迎え、当期純利益542千円を計上いたしました。

## □連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部   | 平成19年度  | 平成20年度  |
|--------|---------|---------|
| 現金     | 2,681   | 2,831   |
| 預け金    | 31,339  | 33,954  |
| 有価証券   | 8,050   | 8,784   |
| 貸出金    | 97,791  | 100,410 |
| その他資産  | 1,747   | 1,490   |
| 有形固定資産 | 2,377   | 2,397   |
| 無形固定資産 | 7       | 7       |
| 繰延税金資産 | 598     | 434     |
| 債務保証見返 | 645     | 589     |
| 貸倒引当金  | △3,102  | △3,185  |
| 合計     | 142,136 | 147,714 |

| 負債・純資産の部     | 平成19年度  | 平成20年度  |
|--------------|---------|---------|
| 預金積金         | 134,219 | 140,003 |
| その他負債        | 565     | 679     |
| 賞与引当金        | 29      | 29      |
| 退職給付引当金      | 126     | 143     |
| 役員退職慰労引当金    | 97      | 110     |
| その他の引当金      | 5       | 3       |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 144     | 144     |
| 債務保証         | 645     | 589     |
| 少数株主持分       | —       | —       |
| 純資産          | 6,301   | 6,008   |
| 出資金          | 4,021   | 4,036   |
| 利益剰余金        | 2,176   | 2,172   |
| 土地再評価差額金     | △89     | 193     |
| 株式等評価差額金     | 193     | △394    |
| 合計           | 142,136 | 147,714 |

## □連結の経営指標

(単位：百万円)

| 項目       | 平成19年度  | 平成20年度  |
|----------|---------|---------|
| 経常収益     | 3,834   | 3,915   |
| 経常利益     | 305     | 234     |
| 当期純利益    | 277     | 68      |
| 純資産額     | 6,301   | 6,008   |
| 総資産額     | 142,136 | 147,714 |
| 連結自己資本比率 | 7.34%   | 7.37%   |

## □連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

19ページをご参照ください。

## □連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益         | 3,834  | 3,915  |
| 資金運用収益       | 3,591  | 3,669  |
| 貸出金利息        | 3,166  | 3,209  |
| 預け金利息        | 258    | 328    |
| 有価証券利息配当金    | 145    | 108    |
| その他の受入利息     | 21     | 23     |
| 役員取引等収益      | 214    | 198    |
| その他の業務収益     | 12     | 15     |
| その他の経常収益     | 16     | 30     |
| 経常費用         | 3,529  | 3,680  |
| 資金調達費用       | 429    | 521    |
| 預金利息         | 414    | 493    |
| 給付補填備金繰入額    | 14     | 27     |
| 借入金利息        | 0      | 0      |
| その他の支払利息     | 0      | 0      |
| 役員取引等費用      | 318    | 329    |
| その他の業務費用     | 0      | 0      |
| 経費           | 2,074  | 2,150  |
| その他の経常費用     | 706    | 677    |
| 経常利益         | 305    | 234    |
| 特別利益         | 43     | 8      |
| 特別損失         | 24     | 7      |
| 税金等調整前当期純利益  | 324    | 235    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2      | 2      |
| 法人税等調整額      | 43     | 164    |
| 当期純利益        | 277    | 68     |

## □連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科目        | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|
| (資本剰余金の部) | —      | —      |
| (利益剰余金の部) |        |        |
| 利益剰余金期首残高 | 1,944  | 2,176  |
| 利益剰余金増加高  | 286    | 68     |
| 当期純利益     | 286    | 68     |
| その他       | —      | —      |
| 利益剰余金減少高  | 54     | 71     |
| 当期純損失     | —      | —      |
| 配当金       | 53     | 71     |
| その他       | 1      | —      |
| 利益剰余金期末残高 | 2,176  | 2,172  |

## □連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名 (有) いわしんビジネスサポート
  - ②非連結の子会社及び子法人等は、該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、該当ありません。
  - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次の通りであります。  
3月末日 1社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、該当ありません。
- 利益処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

# 連結自己資本充実の状況

## □自己資本の構成に関する事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

| 項目                                        | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------------------------------------------|--------|--------|
| (自己資本)                                    |        |        |
| 出資金                                       | 4,021  | 4,036  |
| 非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株                     | —      | —      |
| 優先出資申込証拠金                                 | —      | —      |
| 資本剰余金                                     | —      | —      |
| 利益剰余金                                     | 2,103  | 2,092  |
| 自己優先出資(△)                                 | —      | —      |
| 自己優先出資申込証拠金                               | —      | —      |
| その他有価証券の評価差損(△)                           | 89     | —      |
| 為替換算調整勘定                                  | —      | —      |
| 新株予約権                                     | —      | —      |
| 連結子法人等の少数株主持分                             | —      | —      |
| 営業権相当額(△)                                 | —      | —      |
| のれん相当額(△)                                 | —      | —      |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)                 | —      | —      |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)                 | —      | —      |
| 内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) | —      | —      |
| 基本的項目計(A)                                 | 6,035  | 6,129  |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額             | 151    | 151    |
| 一般貸倒引当金                                   | 1,270  | 769    |
| 内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額           | —      | —      |
| 負債性資本調達手段等                                | —      | —      |
| 告示第5条第1項第3号に掲げるもの                         | —      | —      |
| 告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの                    | —      | —      |
| 補完的項目不算入額(△)                              | 695    | 187    |
| 補完的項目計(B)                                 | 727    | 733    |

| 項目                                                                           | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 自己資本総額(A+B)(C)                                                               | 6,762  | 6,863  |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額                                                      | —      | —      |
| 告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの                                                  | —      | —      |
| 告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの                                            | —      | —      |
| 告示第6条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額                                    | —      | —      |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額                     | —      | —      |
| 内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額                                       | —      | —      |
| PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額                                            | —      | —      |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。) | —      | —      |
| 控除項目不算入額(△)                                                                  | —      | —      |
| 控除項目計(D)                                                                     | —      | —      |
| 自己資本額(C-D)(E)                                                                | 6,762  | 6,863  |
| (リスク・アセット等)                                                                  |        |        |
| 資産(オン・バランス)項目                                                                | 84,868 | 85,969 |
| オフ・バランス取引等項目                                                                 | 562    | 527    |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                                    | 6,613  | 6,567  |
| 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額                          | —      | —      |
| リスク・アセット等計(F)                                                                | 92,044 | 93,065 |
| 連結Tier1比率(A/F)                                                               | 6.55%  | 6.58%  |
| 連結自己資本比率(E/F)                                                                | 7.34%  | 7.37%  |

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は394百万円です。

## □自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

| 科目                            | 平成19年度   |         | 平成20年度   |         |
|-------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                               | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)      | 85,431   | 3,417   | 86,497   | 3,459   |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 85,431   | 3,417   | 86,497   | 3,459   |
| (i) ソプリン向け                    | 603      | 24      | 415      | 16      |
| (ii) 金融機関向け                   | 6,372    | 254     | 7,225    | 289     |
| (iii) 法人等向け                   | 30,185   | 1,207   | 32,770   | 1,310   |
| (iv) 中小企業等・個人向け               | 17,857   | 714     | 18,497   | 739     |
| (v) 抵当権付住宅ローン                 | 4,223    | 168     | 4,180    | 167     |
| (vi) 不動産取得等事業向け               | 2,291    | 91      | 1,972    | 78      |
| (vii) 三月以上延滞等                 | 12,466   | 498     | 11,321   | 452     |
| (viii) 信用保証協会等による保証付          | 196      | 7       | 221      | 8       |
| 証券化エクスポージャー                   | —        | —       | —        | —       |
| オペレーショナル・リスク(B)               | 6,613    | 264     | 6,567    | 262     |
| 単体総所要自己資本額(A+B)               | 92,044   | 3,681   | 93,065   | 3,722   |

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」「金融機関向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# 連結自己資本充実の状況

## □信用リスクに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

単体と同内容につき、22ページをご参照ください。

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

|               | 信用リスクエクスポージャー 期末残高 |         |                                             |         |        |        |          |        | 三月以上延滞<br>エクスポージャー |        |
|---------------|--------------------|---------|---------------------------------------------|---------|--------|--------|----------|--------|--------------------|--------|
|               |                    |         | 貸出金、コミットメント及び<br>その他のデリバティブ以外の<br>オフ・バランス取引 |         | 債券     |        | デリバティブ取引 |        | 平成19年度             | 平成20年度 |
|               | 平成19年度             | 平成20年度  | 平成19年度                                      | 平成20年度  | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成19年度   | 平成20年度 |                    |        |
| 製造業           | 4,039              | 4,321   | 4,039                                       | 4,321   | —      | —      | —        | —      | 804                | 738    |
| 農業            | 424                | 336     | 424                                         | 336     | —      | —      | —        | —      | —                  | —      |
| 林業            | 25                 | 24      | 25                                          | 24      | —      | —      | —        | —      | —                  | —      |
| 漁業            | 681                | 632     | 681                                         | 632     | —      | —      | —        | —      | 58                 | 53     |
| 鉱業            | 745                | 675     | 745                                         | 675     | —      | —      | —        | —      | —                  | —      |
| 建設業           | 13,939             | 14,400  | 13,745                                      | 14,205  | 194    | 194    | —        | —      | 2,110              | 1,904  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 735                | 746     | 535                                         | 543     | 200    | 202    | —        | —      | —                  | —      |
| 情報通信業         | 955                | 852     | 617                                         | 564     | —      | —      | —        | —      | —                  | —      |
| 運輸業           | 1,886              | 2,246   | 1,886                                       | 2,246   | —      | —      | —        | —      | 32                 | 48     |
| 卸売・小売業        | 6,744              | 6,756   | 6,737                                       | 6,750   | —      | —      | —        | —      | 809                | 815    |
| 金融・保険業        | 41,612             | 44,443  | —                                           | 1,101   | 3,710  | 2,785  | —        | —      | —                  | —      |
| 不動産業          | 6,463              | 7,389   | 6,463                                       | 7,389   | —      | —      | —        | —      | 2,953              | 2,923  |
| 各種サービス        | 17,156             | 18,253  | 17,149                                      | 18,147  | —      | 99     | —        | —      | 2,391              | 2,180  |
| 国・地方公共団体等     | 6,659              | 8,025   | 4,209                                       | 3,810   | 2,449  | 4,214  | —        | —      | —                  | —      |
| 個人            | 44,868             | 45,159  | 44,868                                      | 45,159  | —      | —      | —        | —      | 2,668              | 2,622  |
| その他           | 1,755              | 1,669   | 372                                         | 471     | —      | —      | —        | —      | 169                | 174    |
| 業種別合計         | 148,692            | 155,933 | 102,501                                     | 106,380 | 6,554  | 7,496  | —        | —      | 11,997             | 11,461 |
| 1年以下          | 42,134             | 37,383  | 26,159                                      | 27,191  | 1,094  | 199    | —        | —      | —                  | —      |
| 1年超3年以下       | 16,776             | 20,863  | 5,815                                       | 6,930   | 606    | 1,077  | —        | —      | —                  | —      |
| 3年超5年以下       | 16,714             | 20,116  | 9,786                                       | 10,776  | 828    | 1,239  | —        | —      | —                  | —      |
| 5年超7年以下       | 10,038             | 7,879   | 8,940                                       | 6,963   | 1,098  | 916    | —        | —      | —                  | —      |
| 7年超10年以下      | 10,629             | 13,395  | 10,187                                      | 11,568  | 442    | 1,827  | —        | —      | —                  | —      |
| 10年超          | 38,511             | 40,839  | 36,025                                      | 38,602  | 2,486  | 2,236  | —        | —      | —                  | —      |
| 期間の定めのないもの    | 13,887             | 15,456  | 5,586                                       | 4,347   | —      | —      | —        | —      | —                  | —      |
| 残存期間別合計       | 148,692            | 155,933 | 102,501                                     | 106,380 | 6,554  | 7,496  | —        | —      | —                  | —      |

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定していません。  
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

### 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同計数につき、22ページをご参照ください。

### 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同計数につき、22ページをご参照ください。

#### 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定める<br>リスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |         |        |         |
|--------------------------|------------|---------|--------|---------|
|                          | 平成19年度     |         | 平成20年度 |         |
|                          | 格付有り       | 格付無し    | 格付有り   | 格付無し    |
| 0%                       | 3,453      | 6,891   | 4,959  | 6,641   |
| 10%                      | 23         | 1,962   | 189    | 3,082   |
| 20%                      | 3,925      | 31,357  | 3,631  | 33,961  |
| 35%                      | —          | 12,074  | —      | 11,947  |
| 50%                      | —          | —       | 1,714  | —       |
| 75%                      | —          | 27,997  | —      | 27,690  |
| 100%                     | 495        | 43,867  | 634    | 44,945  |
| 150%                     | —          | 10,582  | —      | 10,129  |
| 350%                     | —          | —       | —      | —       |
| 自己資本控除                   | —          | —       | —      | —       |
| 合計                       | 7,898      | 134,733 | 9,417  | 138,399 |

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同計数につき、23ページをご参照ください。

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

単体と同計数につき、23ページをご参照ください。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### オペレーショナル・リスクに関する事項

「リスク管理の方針および手続きの概要」

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」

以上については単体と同内容につき、23ページをご参照ください。

#### 出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同計数につき、24ページをご参照ください。

#### 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

単体と同内容につき、24ページをご参照ください。

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目であります。

ごあいさつ ..... 2

## 【概況・組織】

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 事業方針                 | 3  |
| 2 事業の組織*               | 5  |
| 3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)* | 5  |
| 4 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*    | 38 |
| 5 自動機器設置状況             | 38 |
| 6 地区一覧                 | 38 |
| 7 組合員数                 | 4  |
| 8 子会社の状況               | 33 |

## 【主要事業内容】

|               |       |
|---------------|-------|
| 9 主要な事業の内容*   | 14~15 |
| 10 信用組合の代理業者* | 該当なし  |

## 【業務に関する事項】

|                |    |
|----------------|----|
| 11 事業の概況*      | 4  |
| 12 経常収益*       | 4  |
| 13 業務純益        | 29 |
| 14 経常利益(損失)*   | 4  |
| 15 当期純利益(損失)*  | 4  |
| 16 出資総額、出資総口数* | 4  |
| 17 純資産額*       | 4  |
| 18 総資産額*       | 4  |
| 19 預金積金残高*     | 4  |
| 20 貸出金残高*      | 4  |
| 21 有価証券残高*     | 4  |
| 22 単体自己資本比率*   | 4  |
| 23 出資配当金*      | 4  |
| 24 職員数*        | 4  |

## 【主要業務に関する指標】

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 25 業務粗利益及び業務粗利益率*                | 29 |
| 26 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*      | 29 |
| 27 資金運用助定、資金調達助定の平均残高等、利回り、資金利鞘* | 29 |
| 28 受取利息、支払利息の増減*                 | 29 |
| 29 役員取引の状況                       | 29 |
| 30 その他業務収益の内訳                    | 30 |
| 31 経費の内訳                         | 30 |
| 32 総資産経常利益率*                     | 29 |
| 33 総資産当期純利益率*                    | 29 |

## 【預金に関する指標】

|               |    |
|---------------|----|
| 34 預金種目別平均残高* | 31 |
| 35 預金者別預金残高   | 31 |
| 36 財形貯蓄残高     | 30 |
| 37 職員1人当り預金残高 | 30 |
| 38 1店舗当り預金残高  | 30 |
| 39 定期預金種類別残高* | 31 |

## 【貸出金等に関する指標】

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 40 貸出金種類別平均残高*          | 32 |
| 41 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額* | 32 |
| 42 貸出金金利区分別残高*          | 32 |
| 43 貸出金使途別残高*            | 32 |
| 44 貸出金業種別残高・構成比*        | 32 |
| 45 預貸率(期末・期中平均)*        | 30 |

|                   |    |
|-------------------|----|
| 46 消費者ローン・住宅ローン残高 | 32 |
| 47 代理貸付残高の内訳      | 32 |
| 48 職員1人当り貸出金残高    | 30 |
| 49 1店舗当り貸出金残高     | 30 |

## 【有価証券に関する指標】

|                    |      |
|--------------------|------|
| 50 商品有価証券の種類別平均残高* | 該当なし |
| 51 有価証券の種類別平均残高*   | 31   |
| 52 有価証券種類別残存期間別残高* | 31   |
| 53 預証率(期末・期中平均)*   | 30   |

## 【経営管理体制に関する事項】

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 54 法令遵守の体制*          | 17    |
| 55 リスク管理体制*          | 17~18 |
| 資料編(パーゼルIIに関する事項を含む) | 21~24 |

## 【財産の状況】

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 56 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*  | 25~27 |
| 57 リスク管理債権及び同債権に関する保全額*   | 19    |
| (1) 破綻先債権                 |       |
| (2) 延滞債権                  |       |
| (3) 3か月以上延滞債権             |       |
| (4) 貸出条件緩和債権              |       |
| 58 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* | 19    |
| 59 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*    | 21    |
| (パーゼルIIに関する事項を含む)         |       |
| 60 有価証券、金銭の信託等の評価*        | 31    |
| 61 外貨建資産残高                | 該当なし  |
| 62 オフバランス取引の状況            | 該当なし  |
| 63 先物取引の時価情報              | 該当なし  |
| 64 オプション取引の時価情報           | 該当なし  |
| 65 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*     | 22    |
| 66 貸出金償却の額*               | 32    |
| 67 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について | 28    |
| 68 会計監査人による監査*            | 28    |

## 【その他の業務】

|             |      |
|-------------|------|
| 69 内国為替取扱実績 | 30   |
| 70 外国為替取扱実績 | 該当なし |
| 71 公共債窓販実績  | 30   |
| 72 公共債引受額   | 30   |
| 73 手数料一覧    | 16   |

## 【その他】

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 74 トピックス              | 6    |
| 75 当組合の考え方            | 3    |
| 76 沿革・歩み              | 6    |
| 77 継続企業の前提の疑義*        | 該当なし |
| 78 総代会について            | 7    |
| 79 リレーションシップバンキングについて | 9    |

## 【地域貢献に関する事項】

|                  |       |
|------------------|-------|
| 80 地域貢献          | 11~13 |
| 81 地域密着型金融の取組み状況 | 9~10  |

# 店舗のご案内

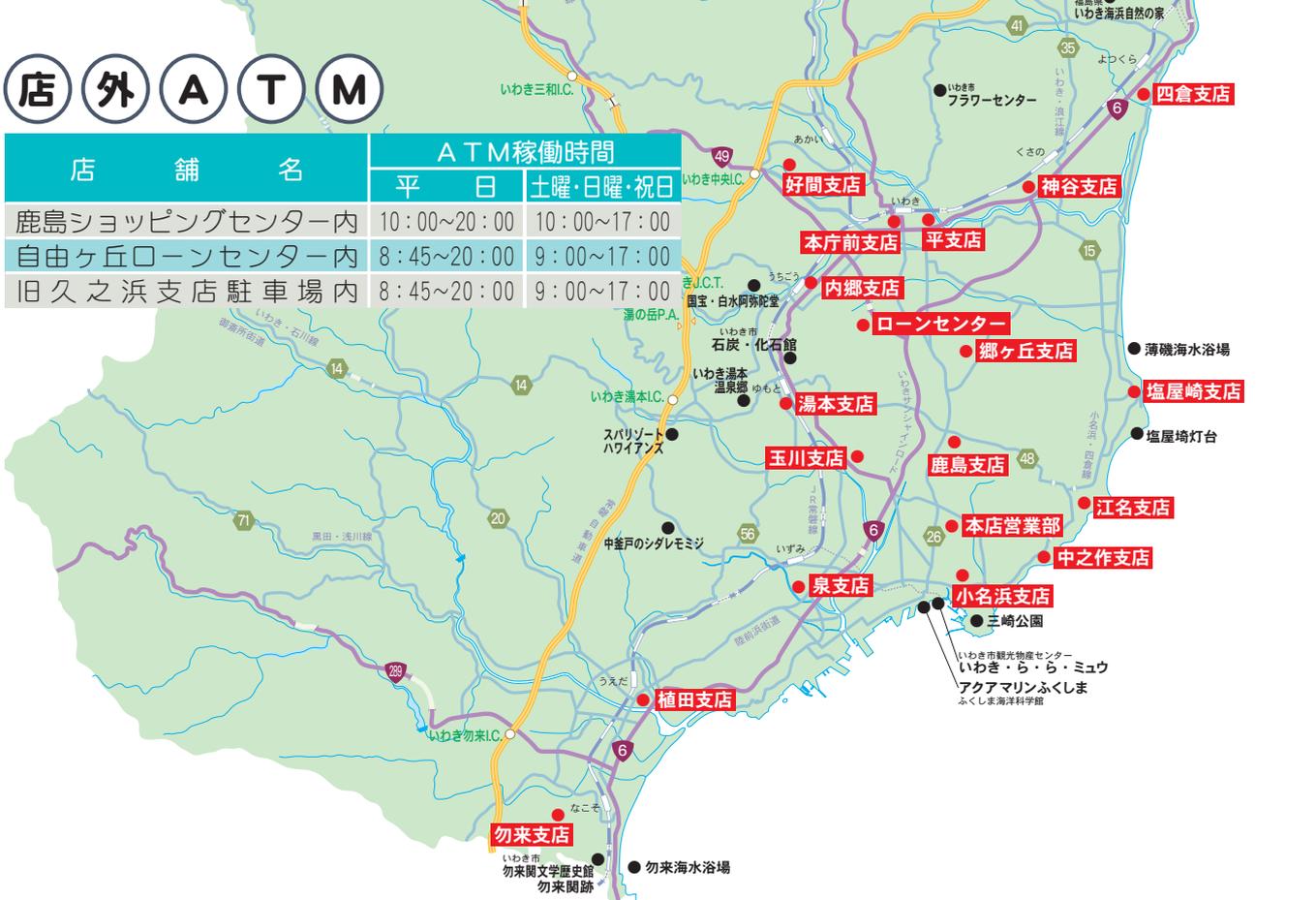
## 店舗一覽

| 店舗名     | 電話番号         | ATM稼働時間    |            | 子どもひなんの家 |
|---------|--------------|------------|------------|----------|
|         |              | 平日         | 土曜・日曜・祝日   |          |
| 本部      | 0246-92-4111 | —          | —          |          |
| 本店営業部   | 0246-54-6711 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 小名浜支店   | 0246-54-5111 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 江名支店    | 0246-55-7171 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 中之作支店   | 0246-55-7104 | 8:45~18:00 | —          |          |
| 塩屋崎支店   | 0246-39-3333 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 植田支店    | 0246-62-3158 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 勿来支店    | 0246-65-4315 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 平支店     | 0246-23-3155 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 玉川支店    | 0246-58-2815 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 泉支店     | 0246-56-0311 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 鹿島支店    | 0246-58-4111 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 本庁前支店   | 0246-23-0101 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 内郷支店    | 0246-26-2089 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 榎葉支店    | 0240-25-2121 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 四倉支店    | 0246-32-2226 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 好間支店    | 0246-36-5641 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 神谷支店    | 0246-34-4181 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 |          |
| 湯本支店    | 0246-42-2185 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| 郷ヶ丘支店   | 0246-28-3400 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |
| ローンセンター | 0246-28-4112 | 8:45~20:00 | 9:00~17:00 | ●        |



## 店外ATM

| 店舗名           | ATM稼働時間     |             |
|---------------|-------------|-------------|
|               | 平日          | 土曜・日曜・祝日    |
| 鹿島ショッピングセンター内 | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 |
| 自由ヶ丘ローンセンター内  | 8:45~20:00  | 9:00~17:00  |
| 旧久之浜支店駐車場内    | 8:45~20:00  | 9:00~17:00  |





<http://www.iwaki-shinkumi.com/>  
E-mail: [customer@iwaki-shinkumi.com](mailto:customer@iwaki-shinkumi.com)